

平成19年10月24日

## デュアル・モード・ビークルの列車脱線について

1. 発生日時 平成19年10月21日 12時20分頃 天候 曇り
2. 発生場所 釧網線 浜小清水駅構内 3番線  
斜里郡小清水町字浜小清水474番地の7
3. 車 号 DMV912号
4. 概 況  
浜小清水駅12時19分発DMV2号がモードチェンジ後、約8m走行し一旦停止、その後、約10m走行したところで異常動揺を感じたため、直ちに停止、調査したところ前鉄車輪が進行方向右側に脱線していた。乗車していたお客様12名、乗務員（列車運転士・バス運転手・案内ガイド）3名にはケガはなかった。  
なお、関係箇所へ連絡し、お客様12名を降車・誘導後、前途運休した。
5. 弊社における調査でこれまでに判明した事実  
(1) 進行方向右側レール上に約16mに渡り鉄車輪のフランジ頭頂部が走行したと思われる痕跡があった。  
(2) モードチェンジする際、DMVを所定の位置に停止するための「DMV停止」看板が、設計図どおり設置されていなかった。  
(3) 現地調査等を行った結果、車両側及び軌道側に異常は認められなかった。
6. 推定される原因  
現在、国土交通省航空・鉄道事故調査委員会で調査中であるが、上記5. から弊社においては、以下のことが原因と推定している。  
「DMV停止」看板がモードチェンジの正規な位置に設置されていなかったため、車両が所定のガイドから外れた位置で前鉄車輪を降下させたことから、進行方向右側レール上に鉄車輪フランジ頭頂部が乗り、その状態のまま走行したことにより、進行方向右側に脱線したものと推定される。
7. 影響列車  
(1) 運休列車（普通列車8本、DMV2本）  
(2) 遅延列車（普通列車1本：163分）  
(3) 影響人員 約80名
8. 当面の対策  
(1) 「DMV停止」看板を現在の位置より正規の位置（3m手前）に移設する。  
(2) 「DMV停止」看板を「DMV停止」標識と改める。併せて、取扱いマニュアルに追加し、再度、社員（バス運転手含む）に教育して徹底する。  
(3) モードインターチェンジ内にも停止位置がわかる見やすい目印を設置する。（黄・黒のラインなど）  
(4) モードチェンジ後、乗務員が目視により、前後鉄車輪の踏面が確実にレール上に乗っていることを確認すると共に原因特定までの間、列車停止位置（列車停止位置目標）まで小移動する際は、鉄道係員による合図と状態確認を行う。